

令和 5 年第 4 回

美里町農業委員会総会議事録

第4回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和5年4月25日(火) 午後1時31分から午後3時21分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 多目的ホール

3 出席委員(14名)

1 番	佐々木	幸一郎	2 番	福田	なほ子	3 番	鈴木	幸博
4 番	渡邊	雅光	6 番	後藤	幸太郎	7 番	小野	保裕
8 番	我妻	卓美	10 番	遊佐	恭一	11 番	澁谷	正行
12 番	久道	雄悦	13 番	尾形	司	14 番	古内	世紀
15 番	邊見	勝寿	16 番	伊藤	恵子			

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 使用貸借権の合意解約による通知について
3. 利用権設定の合意解約による通知について
4. 農用地の形状変更届出について
5. 非農地証明願について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
- 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第5号議案 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正について

6 その他連絡・報告事項

7 農業委員会事務局職員(3名)

事務局長 高橋 博喜
事務局次長 野田 浩司
係 長 澤村 拓也

8 会議の概要

事務局長	ただいまより、令和5年第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。 開会に当たりまして、伊藤会長より挨拶を申し上げます。
会長	(挨拶内容省略)
事務局長	ありがとうございました。 議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。
議長	それでは、これより令和5年第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員については、9番片倉澄子委員が体調不良のため欠席ですので、14名の出席であります。 農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。
議長	次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。6番後藤幸太郎委員、7番小野保裕委員をお願いいたします。
議長	それでは、報告事項に入ります。 報告事項1番、農家相談日について、4月5日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。
我妻卓美委員	4月5日水曜日、201会議室で伊藤会長、片倉委員、私、我妻で対応いたしました。 相談件数は1件なのですが、この日12時の帰るときに相談者が見えられまして、私ちょっと午後1時から違うところの会議あったので、伊藤会長と片倉委員にお願いしましたので、片倉委員が書いた記録を代読させていただきます。 相談者は●●の●●●●さんです。●●の●●●●さん、●●●●●さんに田んぼをお願いしているが、全部農地を売りたいとのことでした。 面積は121.3アール。できれば早く売りたいとのことであるが、地域の農業委員と相談してみますとの返答をしたそうです。 対応といたしましては、渡邊委員に連絡を取りお願いしたというところ です。 以上です。
議長	ご苦労さまでした。 それでは報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、利用権設定の合意解約による通知についてを、一括で事務局より報告をお願いいたします。
事務局	(報告事項2、報告事項3について、議案書に記載のとおり説明

	を行った)
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局より一括で説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようですので、続きまして報告事項４番、農用地の形状変更届出について、事務局より報告願います。 また、４月１４日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。 初めに、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(報告事項４について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 引き続き農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。
澁谷正行委員	それでは農地調査委員会は、久道委員と委員長である私、澁谷とそれから伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計６名で、４月１４日、現地調査を行いました。 それでは、農用地の形状変更届出の１件。 番号６番につきましては、●●字●●に位置しております。現況は田であります。土盛りした上で畑地化し、野菜を作付けする計画ですので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。 以上です。
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。が、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようですので、続きまして報告事項５番、非農地証明願について、事務局より報告をお願いいたします。 また、４月１４日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。 初めに事務局より説明をお願いします。 (報告事項５について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。
澁谷正行委員	それでは報告いたします。

	非農地証明願についての２件。 番号７番につきましては、●●字●●に位置しております。申請地のうち●●●●番●、●●番が平成２年９月２８日、●●●●番●が平成７年１０月２３日に転用許可を受けており、現在も雑種地の状態で使用されていることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。 続きまして、番号８番につきましては、●●字●●に位置しております。申請地は●●●●の資材置場として雑種地の状態で使用され、非農地化して長年経過していることから、証明書の発行は妥当と判断いたしました。 以上です。
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。が、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 （なしの声あり）
議長	ないようですので、議事に入ります。 第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。 （第１号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った）
議長	ありがとうございました。 事務局の説明が終了しましたので、第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可について、審議いたします。質疑ありませんか。 （なしの声あり）
議長	質疑なしと認め、採決をいたします。第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。 （各委員の挙手を確認）
議長	全員賛成と認め、第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。 続きまして、第２号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	（第２号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った）
議長	休憩します。 ２時５０分まで休憩します。（１４：３８）
議長	再開します。（１４：５０）
議長	それでは事務局の説明が終了しましたので、第２号議案、農用地

鈴木幸博委員

利用集積計画書審議について、審議いたします。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議についての番号112番と143番を除く48件について審議いたします。

質疑ありませんか。

3番鈴木です。1点だけです。議案番号149番と150番なんですけれども、同じ、●●●●●●の圃場だと思うんです。売買価格が150番が10アール当たり●●●円、149番が10アール当たり●●●円という、この●●●円の差、同じ連番の農地でありながら●●●円の差が生じた理由をもし分かればお願いしたいと思います。

事務局

それでは鈴木委員のご質問にお答えいたします。

番号149番の●●さん、あと150番の●●さんについては、鈴木委員のおっしゃるとおり、もともと●●のハウスが建っていた土地の底地でございます。

ただし、●●さんは●●●●●●に実質的に貸していた形と、●●●●●●さんの方は実際自分の土地を持って、その上に自分のハウスを建てて所有をしていたという形で現在まで来ているわけでございます。

単価の設定に当たりまして、まず●●さんの方については10アール当たり●●●円で交渉がまとまったという話はお伺いしておりました。

●●さんの方につきましては、この農地だけではなくて宅地になっている分、要は●●●ですとか●●●があった部分は宅地になっているので、そちらはまた単価が高かったり、あとは建物、ボイラー、ハウス、事務所等も含めて全部建物の値段もあるわけでございます。恐らく最初の単価の算定は恐らく●●●ベースで査定していたものと思うんですけれども、最終的にはそれが込み込みで●●●●●●円ということで話がついたようです。

その総額●●●●●●円という金額に合わせるために恐らく土地の部分ですとか、そういったところで少しずつ金額を圧縮して単価を設定して最終的には総額●●●●●●ぽっきりというような形で全てを買うよということで交渉がまとまったということをお伺いしております。

議長

よろしいですか。（「分かりました」の声あり）
そのほか質疑ありませんか。よろしいですか。

（なしの声あり）

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議についての48件分について、賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

議長

全員賛成と認めます。

続きまして、番号112番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、3番鈴木幸博委員の退室を求めます。

議長	休憩します。（１４：５４）
議長	再開いたします。（１４：５４）
議長	休憩前に引き続き、番号１１２番について審議をいたします。質疑ありませんか。
	（なしの声あり）
議長	質疑なしと認め、採決をいたします。番号１１２番について、賛成の方の挙手を求めます。
	（各委員の挙手を確認）
議長	全員賛成と認めます。
議長	休憩します。（１４：５４）
議長	再開いたします。（１４：５４）
議長	続きまして、番号１４３番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第３１条により、７番小野保裕委員の退室を求めます。
議長	休憩します。（１４：５５）
議長	再開します。（１４：５５）
議長	休憩前に引き続き、番号１４３番について審議をいたします。質疑ありませんか。
	（なしの声あり）
議長	質疑なしと認め、採決をいたします。 番号１４３番について、賛成の方の挙手を求めます。
	（各委員の挙手を確認）
議長	全員賛成と認めます。
議長	休憩します。（１４：５５）
議長	再開いたします。（１４：５５）
議長	第２号議案、農用地利用集積計画書審議については、全て賛成ですので、原案どおり許可相当と意見を付し、町長に報告をいたします。
議長	続きまして、第３号議案、農地法第５条第１項の規定により許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、4月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会において、担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

議長

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

澁谷正行委員

報告いたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての意見。

番号11番につきましては、●●字●●●番に位置しております。転用目的は特殊車両駐車場及び点検整備場です。現地は住宅地内の土地であり、宅地等に囲まれ10ヘクタール以上の一団の農地とは分断されているため農地区分は第2種農地と判断いたしました。

農地以外の土地も検討したようですが、申請地以外に見当たらなかったとのことでしたので、やむを得ず許可相当と見てまいりました。

番号12番につきましては、●●字●●●に位置しております。転用目的は太陽光発電施設です。都市計画用途地域内にあることから、農地区分は第3種農地となり、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

以上であります。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について審議いたします。

質疑ありませんか。

尾形 司委員

13番、尾形です。番号12番についてご質問します。

こちらの太陽光施設は、最近多くなっている営農型のスタイルでしょうか。

議長

事務局お願いします。

事務局

それではお答えします。

営農型ではなく普通のといいますか、地面に設置する太陽光施設になります。

議長

そのほかございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に通達をいたします。

続きまして、第4号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより第4号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正について、審議いたします。質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。第4号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第4号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正については、原案どおり承認されました。

以上で、議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第4回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署 名 委 員
議 席 6 番

署 名 委 員
議 席 7 番